

法 学 第 1052 号
平成 29 年 2 月 24 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の実施について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、参加を希望される場合は、別紙「推薦名簿」に必要事項を記入のうえ、平成
29 年 4 月 5 日（水）までに当課宛て提出願います。
また、期限までに提出がない場合は、希望なしとして取り扱うこと、応募状況によっ
ては希望に添えない場合があることを申し添えます。

【担当】私学振興担当 中村
電話 019-629-5041 FAX 019-629-5049
メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp

独教事教第16号
平成29年2月20日

各 都 道 府 県 知 事 殿
附属学校を置く各国立大学法人の長

独立行政法人教員研修センター

理事長 高岡 信也



平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修
の実施について（依頼）

平素より独立行政法人教員研修センターの研修事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当センター（平成29年度より独立行政法人教職員支援機構）では、各地域における外国人児童生徒等に対する日本語指導の指導者を養成するため、標記の研修を別添の実施要項に基づき実施することといたしました。

については、受講者の推薦がある場合は、別添の実施要項中「6 受講者（3）推薦手続」によらず、別紙「推薦名簿」を平成29年4月12日（水）までに、電子メールにて下記宛て御提出ください。実施要項、推薦名簿等は、当センターホームページ（<http://www.nctd.go.jp/>）よりダウンロード可能となっております。

また、本研修は、各地域において、本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が受講者により行われることを目的としております。貴職におかれましては本研修の目的を御理解の上、適切な方を御推薦いただくとともに、受講者の成果活用に御配慮いただきますよう、よろしくお願ひします。受講者には、研修終了1年後に成果活用状況について調査することとしております。

【本件連絡先】

独立行政法人 教員研修センター

事業部 教育課題研修課 教育課題第一グループ（瀧澤、中嶋）

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター11階

TEL 03-4212-8462 FAX 03-4212-8466

E-mail:kyouiku1-1@nctd.go.jp

岩手県

29.2.23

法学第

号

平成29年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導 指導者養成研修 実施要項

1 目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要である。

本研修では、学校全体での外国人児童生徒の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、三重県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 【管理者用コース】

平成29年6月20日（火）～平成29年6月21日（水）

【日本語指導者用コース】

平成29年6月20日（火）～平成29年6月23日（金）

5 会場 三重県総合教育センター

〒514-0007

三重県津市大谷町12番地

6 受講者

(1) 受講資格

【管理者用コース】

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生

【日本語指導者用コース】

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者
- ② 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生

(2) 推薦人数

【管理者用コース】

各都道府県（中核市分を含む）・各指定都市においては、上記受講資格①に該当するものを2名以上、あるいは①、②に該当する者それぞれ1名以上とする。

なお、各都道府県知事部局所管及び附属学校を置く各国立大学法人、市町村立及び学校組合立を置く各市町村及び学校組合教育委員会、教職大学院を設置する各国立大学法人、教職大学院を設置する各私立大学については、推薦人数を設けない。

【日本語指導者用コース】

各都道府県（中核市分を含む）においては上記受講資格に該当する者2名以上、各指定都市においては1名以上とする。

なお、各都道府県知事部局所管及び附属学校を置く各国立大学法人、市町村立及び学校組合立を置く各市町村及び学校組合教育委員会、教職大学院を設置する各国立大学法人、教職大学院を設置する各私立大学については、推薦人数を設けない。

(3) 推荐手続

各都道府県・指定都市教育委員会において推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により、平成29年4月12日（水）までに推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県、指定都市教育委員会からの推薦に基づき、独立行政法人教職員支援機構が決定し通知する。

7 研修内容

別紙日程表のとおりとする。演習や協議については、20名の単位（ユニット）を基本として取り組む。

«コース別演習内容»

(1) 【管理者用コース】は、外国人児童生徒等の受け入れ体制について、管理者としての役割や関係機関との連携の在り方の理解を深めるなどの具体的な対応について行う。

(2) 【日本語指導者用コース】は、「初期指導プログラム」「中期・後期指導プログラム」と「教科指導実践プログラム」に分け、基本的に受講者の希望を参考に行う。それぞれのプログラムの内容は以下のとおりである。

○「初期指導プログラム」

来日直後等の児童生徒に対する日本語指導を中心とした内容

○「中期・後期指導プログラム」

日常会話ができる児童生徒を対象とした「読む力・書く力」を高めるための日本語指導を中心とした内容

○「教科指導実践プログラム」

日常的な会話はある程度できるが、学習活動への参加が難しい児童生徒に対するJSLカリキュラムを活用した「日本語と教科の統合学習」を中心とした内容（「国語」「社会（地理・歴史・公民を含む）」「算数・数学」「理科」のうち希望する教科をもとに研修を行うが、班編成の関係上第1希望に沿えない場合がある。）

○実践先進校視察希望コースについて【日本語指導者用コースの受講者対象】

Aコース（教科指導）四日市立 笹川東小学校

四日市市における外国人児童受入拠点校である。国際教室を設置し取り出し授業を行っており、個に応じた指導を実施するとともに在籍学級ではJSLカリキュラムを活用した授業を行っている。【定員 30名】

Bコース（進路保障及び中高連携）三重県立飯野高等学校

外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜（10名）を実施しており、英語コミュニケーション科では外国人生徒が半数以上を占めている。外国人生徒の進路保障に積極的に取り組むとともに、外国人生徒教育の拠点高等学校として実践を重ねている。【定員 30名】

Cコース（初期指導）松阪市教育委員会 初期適応指導教室「いっぽ」

松阪市内の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象に、約4～6か月間、個別指導を行っている。【定員 20名】

※実践先進校視察希望コースは、第2希望までを必ず登録すること。

※受講者について、推薦状況によっては当機構及び三重県教育委員会において調整を行う。

8 その他

（1）受講者は、本研修を受講するに当たって、以下の資料を事前に読む、及び動画を視聴しておくこと。

- ・「文部科学省ウェブサイト 特別の教育課程に係る通知」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm

- ・「外国人児童生徒受入れの手引き」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

- ・「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm

- ・「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA

《使い方映像マニュアル》

<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/news/jsl-dla.html>（動画）

- ・「学校教育におけるJSLカリキュラム開発について（最終報告）小学校編、中学校編」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm#a04

手元にない場合、文部科学省ホームページ（アドレス等参照）に掲載されているので、参照すること。

なお、本研修を実施するに当たり、事前に課題を出す予定である。内容、提出期限等詳細については、受講者決定に併せて通知する。

- (2) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。
- (3) 本研修終了時に受講者アンケート等を行う。
また、研修終了から一定期間（約1年）経過後に、研修成果の活用について、受講者に対するアンケート調査を行う。
- (4) 本研修は、原則として宿泊研修とし、宿泊の手配等については、各自で行う。
- (5) 班編成の参考とするため、<集住地域>と<分散地域>について、以下の基準を参考とし、推薦名簿に記入すること。ただし、教職大学院の学生については、記入は不要とする。
- <集住地域>
- ・校長、教頭、教諭等の場合：自分の学校に外国人児童生徒が10名以上在籍する。
 - ・指導主事の場合 :自分の担当地域に外国人児童生徒が10名以上在籍する学校・地域が複数あり、偏在している。
- <分散地域>
- ・校長、教頭、教諭等の場合：自分の学校に外国人児童生徒が数名在籍する。
 - ・指導主事の場合 :自分の担当地域に外国人児童生徒が在籍する学校が複数あるが、1校当たりの在籍数は数名である。あるいは外国人児童生徒が在籍する学校も数校（在籍数も少ない）で、点在している。

平成29年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修 日程表

別紙

				17:00
8:30	初期指導プログラム 「講義・演習」	10:30 10:45	12:00	13:00
講義 「日本語初期指導者の日本語プログラムと授業づくり」	休憩	演習 「日本語初期指導者の活動計画の実践」	休憩 食	休憩
⑤目的: 来日直後の外国人児童 生徒等に対する初期指導者の日本語プログラム(「バイノリ日本語」「日本語基礎(文字表記・語彙・文型等)」)の内容ご指導方法について知り、事例をもとに授業計画の立て方、授業運営上の留意点について学ぶ。		⑤目的: 日本語初期指導のプログラムの日本語基礎(「バイノリ日本語」「日本語基礎(文字表記・語彙・文型等)」)の活動計画を作成することを通して、初期指導者の日本語指導について理解を深め、授業を実践する力を高める。		各ユニットでプログラム内容の共有
中期・後期指導プログラム 「講義・演習」	休憩	演習 「日本語中期・後期指導(生じて教む力、書く力を高める指導)の実践」	休憩 食	休憩
講義 「日本語中期・後期指導者の日本語プログラムと授業づくり」		⑤目的: 日本語の「読み」「書く」技能を中心とした活動の学習指導計画を作成し、中期・後期段階の日本語指導についての理解を深め、授業を実践する力を高める。		各ユニットでプログラム内容の共有
教科指導実践プログラム 「講義・演習」	休憩	演習 「JSLカリキュラムの実践」	休憩 食	休憩
講義 「JSLカリキュラムの採用づくり」		⑤目的: JSLカリキュラムの学習指導計画を作成し、教科と日本語を統合した授業についての理解を深め、授業を実践する力を高める。		各ユニットでプログラム内容の共有
6月22日(木)				

4日目

	8:30	12:00	13:00	14:45	15:00
3 プログラム共通					
全体発表・協議 「日本語指導の実践～全体発表・協議～」	休憩	休憩	休憩	講義5 「外国人児童生徒等教育を推進するリーダーとして～研修成果の活用に向けて～」	各ユニットでプログラム内容の共有 閉講式
6月23日(金)					
	◎目的：各プログラムの実践的学習指導画面についての発表をもとに、子供たちの言語習得・認知発達・社会的等の側面から、日本語指導の内容と方法についての理解を更に深める。			◎目的：日本語指導に関する研修成果を活用するための方策について理解を深める。	

平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修

昨年度との変更点

1. 「政府関係機関移転基本方針」（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修については、独立行政法人教員研修センター（平成29年4月1日より独立行政法人教職員支援機構）並びに三重県教育委員会の主催事業となり、会場は三重県総合教育センターで実施する。
2. 日本語指導者用コースの2日目に「実践先進校視察」として、三重県内の外国人児童生徒教育に係る実践先進校や初期適応支援教室において実施されている、JSLカリキュラムを活用した授業や日本語初期指導を参観し、地域の実態に応じた取組や具体的な指導等について、フィールドワークを活用した研修をとおして学ぶ機会を設けた。